

中里保育園入園希望者説明会資料

令和7年4月から区立中里保育園に指定管理者制度を導入し、指定管理者である社会福祉法人 聖華による運営が行われます。

(1) 指定管理者について

法人名：社会福祉法人聖華

所在地：千葉県野田市上三ヶ尾454番地1

指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

運営施設：

施設名	定員	所在地	形態
滝野川西保育園	112名	東京都北区	公設民営
浮間さくら草保育園	112名	東京都北区	公設民営
水神橋保育園	101名	東京都足立区	公設民営
町屋保育園	150名	東京都荒川区	民設民営

(2) 指定管理者制度の導入に伴う今後の予定

【保育の引継ぎ】

令和6年10月頃～ 指定管理者の保育参加（行事）

令和7年 1月～ 区職員と指定管理者の職員が合同で、保育・事務引継を実施します。
（1月～3月で段階的に引継ぎ保育を実施します。）

令和7年 4月～ 指定管理者による運営の開始

※2時間延長保育・年末特別保育の実施

※なお、令和7年4月以降、当面は「現状の保育の継承」を基本とします。新しい行事を増やしたり、運営方法を変更する等の際には、保護者の皆さまと信頼関係を十分に築き、同意を得たうえで、徐々に新しい取組みを行います。

(3) 指定管理者制度導入後の運営について

指定管理者制度導入後の主な変更点は、下表のとおりです。

項目		変更点など	注釈
入園手続き・保育料など		変更ありません。	
2時間延長保育		導入します。	
職員	正規職員	原則、全員が他の区立保育園へ異動となります。	
	会計年度任用職員	希望する方には、指定管理者の職員として引き続き勤務できるよう、指定管理者に配慮を求めます。	
	職員数	区基準の職員配置数以上を配置してもらいます。	
行事	年間行事（運動会・遠足・大きくなったねの会など）	当面は、基本的に現行のものを継承します。	
	月例行事・季節の行事（七夕・節分・ひなまつり・避難訓練など）	当面は、基本的に現行のものを継承します。	
日常の保育活動	お散歩コース、遊び、運動あそびなど	当面は、基本的に現行のものを継承します。	
	新規メニュー（英語あそび、5歳児のお泊りなど）	当面、導入は行いません。	保護者の意向を踏まえたうえで、実施を検討します。ただし、新たな費用負担は発生しません。
	健康管理（健康診断の実施内容や回数など）	変更ありません。	
食事	給食・おやつの内容	園独自のメニューになりますが、現行の質・量を継承します。	延長保育の対象者には、時間に合わせて補食などを提供します。